

## 第二種適格電気通信事業者の申請について

### ○申請方法

次の表にある申請書類の電子データを電子メールにて提出してください(郵送や持ち込みは不可)。

※次の表の申請書類以外に審査の過程で必要な書類がある場合には総務省から追加で提出を求めることがあります。

番号	書類名(ファイル名) ※赤字を変更したファイル名とすること。	様式 ※括弧内は提出時のファイル形式	記載例
1	01(法人名)提出書類一覧表	○(Excel)	○
2	02(法人名)第二種適格電気通信事業者指定申請書	○(Word 又は PDF)	○
3	03(法人名)財務諸表	—(PDF)	—
4	04(法人名)第二号基礎的電気通信役務収支表	○(Word 又は PDF)	○
5	05(法人名)財務諸表及び第二号基礎的電気通信役務収支表の適正な作成を職業的に資格のある会計監査人が証明したことを示す書類	—(PDF)	—
6	06(法人名)第二号基礎的電気通信役務収支表を作成する際に用いた収益及び費用の配賦の基準を記載した書類	—(PDF)	—
7	07(法人名)申請に係る第二号基礎的電気通信役務の業務区域における当該申請を行おうとする事業年度の前年度末における電気通信回線設備の規模等	○(CSV)	—
8	08-00【KEYCODE】特別支援区域整備・役務提供計画書	○(Excel)	○
9	09(法人名)その他参考資料	—(PDF 等)	—

## ○申請書類の作成要領等

申請書類の準備に当たっては、次の作成要領及び記載例をご確認いただき、作成をお願いします。

### 全体

- 申請書類のファイル名は、上の表にあるとおり、ファイル名の赤字部分(法人名)のみを変更してください。
- 申請書類のファイル形式は、書類毎に指定されたファイル形式で提出してください。
- 様式が定められている書類は、様式を使用して資料を作成してください。

### 01(法人名)提出書類一覧表

#### ●様式、ファイル形式

「(様式)01 提出書類一覧表」を使用し、Excel 形式で提出してください。

#### ●ファイル名

「01(法人名)提出書類一覧表」の赤字部分(「法人名」)に具体の法人名を入力し(丸括弧は残す)、カギ括弧内をファイル名としてください。

#### ●作成要領

・B 列の 01～09 の書類のうち、01～07 の書類は**提出必須**です。

また、08 の書類は、申請に係る第二号基礎的電気通信役務の業務区域(電気通信事業法の電気通信事業の登録又は届出時の業務区域をいう。)の範囲に特別支援区域が含まれる場合において、当該特別支援区域において提供する電気通信回線設備の規模等が 10%を超える場合には**提出必須**です。

・B 列のファイル名は、提出するファイル名と一致させてください。

・D 列は、提出した書類に「○」と記載してください。また、提出を要しない書類がある場合は理由を記載してください(「09 その他参考資料」について、提出しない場合は提出を要しない理由は不要です。)

・E 列は、「04 第二号基礎的電気通信役務収支表」及び「08 特別支援区域整備・役務提供計画書」の**書類(PDF 等)の公表 URL**(PDF 等に繋がる URL)を記載してください。

・F 列は、E 列の公表 URL が掲載されているホームページの URL を記載してください。なお、他の書類と公表 URL が掲載されているホームページが同じであれば、「●●(書類名)の URL と同じ」等と記載することも可能です。

・「03(法人名)財務諸表」は、いくつかの書類で構成される書類群となりますが、1つのファイルにまとめて提出してください。

・「08-●●【KEYCODE】特別支援区域整備・役務提供計画書」の行は、1ファイル1行として記載し、行の過不足が生じた場合は、適宜行を追加して記載してください。

## 02(法人名)第二種適格電気通信事業者指定申請書

### ●様式・ファイル形式

「(様式)02 第二種適格電気通信事業者指定申請書」を使用し、Word 又は PDF 形式で提出してください。

### ●ファイル名

「02(法人名)第二種適格電気通信事業者指定申請書」の赤字部分(「法人名」)に具体の法人名を入力し(丸括弧は残す)、カギ括弧内をファイル名としてください。

### ●作成要領

・「2 業務区域」は電気通信事業の登録又は届出時の業務区域(都道府県単位)のうち、第二号基礎的電気通信役務を提供している業務区域(都道府県単位)を記載してください。

## 03(法人名)財務諸表

### ●ファイル形式

PDF 形式で提出してください。

### ●ファイル名

「03(法人名)財務諸表」の赤字部分(「法人名」)に具体の法人名を入力し(丸括弧は残す)、カギ括弧内をファイル名としてください。

### ●作成要領

・財務諸表は、電気通信事業法施行規則(以下「施行規則」といいます。)第 40 条の3第1号に規定されている「貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表、電気通信事業会計規則第5条第1項各号に掲げる附属明細書(固定資産等明細表、関係会社投資明細表、有価証券明細表、社債明細表、借入金等明細表、引当金明細表、資産除去債務明細表、電気通信事業営業費用明細表、その他重要事項明細表)から構成される書類群となります。これらの書類を1つの PDF ファイルにまとめて提出してください。

これらの書類の作成は、施行規則第 40 条の5の3第1項第3号及び第4号の規定により電気通信事業会計規則(以下「会計規則」といいます。)に基づき作成する必要がありますので、会計規則をご確認の上、作成してください。

## 04(法人名)第二号基礎的電気通信役務収支表

### ●様式・ファイル形式

「(様式)04 第二号基礎的電気通信役務収支表」を使用し、Word 又は PDF 形式で提出してください。

### ●ファイル名

「04(法人名)第二号基礎的電気通信役務収支表」の赤字部分(「法人名」)に具体の法人名入力し(丸括弧は残す)、カギ括弧内をファイル名としてください。

### ●作成要領

・記載例及び様式内の「注」をご確認の上、提出してください。第2表及び第3表の記載は不要です。

### ●留意事項

第二号基礎的電気通信役務収支表を公表していることが第二種適格電気通信事業者の指定の要件(電気通信事業法(以下「法」といいます。)第 110 条の3第1項第1号)となっています。この公表は、申請の前までに営業所その他の事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するとともに、その備置きの日から7日以内にインターネットを利用することにより行う必要があります(施行規則第 40 条の4の6第2項)。

**05(法人名)財務諸表及び第二号基礎的電気通信役務収支表の適正な作成を職業的に資格のある会計監査人が証明したことを示す書類**

●ファイル形式

PDF形式で提出してください。

●ファイル名

「05(法人名)財務諸表及び第二号基礎的電気通信役務収支表の適正な作成を職業的に資格のある会計監査人が証明したことを示す書類」の赤字部分(「法人名」)に具体の法人名を入力し(丸括弧は残す)、カギ括弧内をファイル名としてください。

●作成要領

・ファイル名のとおり、財務諸表及び第二号基礎的電気通信役務収支表の適正な作成を職業的に資格のある会計監査人から証明を受け、その証明を受けたことを示す書類を提出してください。

**06(法人名)第二号基礎的電気通信役務収支表を作成する際に用いた収益及び費用の配賦の基準を記載した書類**

●ファイル形式

PDF形式で提出してください。

●ファイル名

「06(法人名)第二号基礎的電気通信役務収支表を作成する際に用いた収益及び費用の配賦の基準を記載した書類」の赤字部分(「法人名」)に具体の法人名を入力し(丸括弧は残す)、カギ括弧内をファイル名としてください。

●作成要領

・施行規則第40条の5の3第2項及び第3項に規定されているとおり、第二号基礎的電気通信役務収支表の作成に当たっては、第二号基礎的電気通信役務及びそれ以外の電気通信役務に関連する費用を、同条第2項各号の表に掲げる基準によるほか、適正な基準により、それぞれの役務に配賦しなければならず、当該基準によって配賦することが著しく困難なときは、その全部を主たる関連を有する役務に整理することができます。ここで提出を求めている書類は、その配賦基準を記載した書類です。

**07(法人名)申請に係る第二号基礎的電気通信役務の業務区域における当該申請を行おうとする事業年度の前年度末における電気通信回線設備の規模等**

●様式・ファイル形式

施行規則第 14 条の5第1項の規定に基づく電気通信回線設備の規模等の報告時に使用する「提供区域報告ツール」(総務省ホームページで公開しているもの)をこの書類の作成時にも使用し、必要事項を入力し、当該ツール上で出力される CSV 形式のファイルを提出してください。

●ファイル名

「07(法人名)申請に係る第二号基礎的電気通信役務の業務区域における当該申請を行おうとする事業年度の前年度末における電気通信回線設備の規模等」の赤字部分(「法人名」)に具体の法人名を入力し(丸括弧は残す)、カギ括弧内をファイル名としてください。

●作成要領

・提供区域報告ツールの操作方法は「提供区域報告ツール操作説明書」(様式等の ZIP ファイルにございます。)を参照してください。

・令和6年6月末までに提出いただいた、施行規則第 14 条の5第1項の規定による回線規模報告の際は、令和2年国勢調査における町字の一部町字について「KIGO\_E」にて更に分割(E1~En まで存在)していただきましたが、この「第二種適格電気通信事業者の申請」に当たっては、その「KIGO\_E」により分割された町字については分割せずに当該町字全体の電気通信回線設備の規模等を報告してください。

提供区域報告ツール上は、システムの都合上、「KIGO\_E」に分割されますので、分割されている町字については、「E1」の欄に当該町字全体の電気通信回線設備の規模等を入力し、「E2~En」の欄には入力しないでください。

次の図の KEYCODE「011021100」の場合であれば、赤字の E1 の欄に E1~E3 の電気通信回線設備の規模等を入力し、緑枠部分には入力しないでください。つまり、この赤字内に入力する割合(電気通信回線設備の規模等)は、E1~E3 の全世帯数(国勢調査の世帯数は「町字ごとの世帯数(様式等の ZIP ファイルにございます。)」をご参照ください)に占める E1~E3 の提供可能世帯数の割合となります。

KEYCODE	都道府県	市区町村	大字・町字	字・丁目	KIGO_E	其他
0110207009	北海道	札幌市北区	藤路町	九丁目		
011020800	北海道	札幌市北区	藤路町	藤路		
011020900	北海道	札幌市北区	藤路町	上藤路		
011021000	北海道	札幌市北区	藤路町	太平		
011021100	北海道	札幌市北区	藤路町	藤路	E1	
011021100	北海道	札幌市北区	藤路町	藤路	E2	
011021100	北海道	札幌市北区	藤路町	藤路	E3	
011021200	北海道	札幌市北区	藤路町	藤路		
011021401	北海道	札幌市北区	太平	一条		
011021402	北海道	札幌市北区	太平	二条		

## 08-00【KEYCODE】特別支援区域整備・役務提供計画書

### ●様式・ファイル形式

「(様式)08-01【KEYCODE】特別支援区域整備・役務提供計画書」を使用し、Excel 形式で提出してください。

### ●ファイル名

「08-00【KEYCODE】特別支援区域整備・役務提供計画書」の赤字部分のうち「-00」(枝番)は総務省が公表している支援区域の KEYCODE の順番に「-01」から順に付番してください。また、赤字部分のうち【KEYCODE】の部分は対象となる特別支援区域の KEYCODE を記載し(隅付き括弧は残す)、カギ括弧内をファイル名としてください。

### ●作成要領

・様式のシートのうち、「様式第 38 の2の4」を用いて作成してください。様式のシートのうち、「(公表用)様式第 38 の2の4」は様式から「注」などを削除したのになります。公表時に適宜活用ください。

記載例の黄色塗り部分が入力可能箇所です。入力可能箇所以外は、編集不可設定としています。

・入力可能箇所が判別しやすいように「(様式)08-01【KEYCODE】特別支援区域整備・役務提供計画書」の入力可能箇所に既に仮置きで記載を入力しています(デフォルト設定)ので、これを変更した上で提出してください。

・各欄の記載方法は、記載例の他、様式の「注」を参照してください。

・「2 計画の詳細」において、別紙を提出することとした場合は、別紙のファイル名は「08-00【KEYCODE】特別支援区域整備・役務提供計画書(別紙)」とし、赤字部分の枝番と KEYCODE は対象となる特別支援区域整備・役務提供計画書と同一のものとし、PDF 形式で提出してください。別紙が複数の内容物から構成される場合には、「(別紙)」の部分は、内容物の塊ごとに「(別紙1)」、「(別紙2)」などと付番してください。

### ●留意事項

特別支援区域整備・役務提供計画書を公表していることが、第二種適格電気通信事業者の指定の要件(法第 110 条の3第1項第1号)となっています。この公表は、申請の前までに営業所その他の事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するとともに、その備置きの日から7日以内にインターネットを利用することにより行う必要があります(施行規則第 40 条の4の6第2項)。

## 09(法人名)その他参考資料

### ●ファイル形式

PDF 形式で提出してください。

### ●ファイル名

「09(法人名)その他参考資料」の赤字部分(「法人名」)に具体の法人名を入力し(丸括弧は残す)、カギ括弧内をファイル名としてください。

### ●作成要領

・01~08 の書類の参考となる書類等があれば提出してください。必要ない場合は添付不要であり、前述のとおり、参考資料を作成しない理由を記載・提出する必要はありません。

## ○提出先・問合せ先

総務省総合通信基盤局電気通信事業部基盤整備促進課 ユニバーサルサービス担当

電話:03-5253-5111(代表)

E-mail: broadband2020-jimu\_atmark\_ml.soumu.go.jp

※迷惑メール防止対策のため「@」を「\_atmark\_」と表示しております。

送信の際には、「@」に置き換えてください。